

報道各位

新潟市教育委員会 教育職員課

令和6年8月分報酬の誤支給について

令和6年8月21日に支給した8月分報酬について、事務処理誤りにより正しく計算されず、97名の報酬を誤った額で支給したことが分かりました。職員に迷惑をかけたことを深く反省し、再発防止に努めます。

1 誤りの内容

学校や給食センターに勤務する会計年度任用職員の報酬について、夏休み期間中の実勤務日数に合わせて日割で支給すべき職員の一部に対し、全額で報酬を支給した。

2 経緯

複数の学校事務職員からの指摘により調査した結果、誤支給の対象者数（総数808名のうち97名）と影響額（過大支給額 総額10,451,126円）が確認できた。

なお、正しい支給額との差額については、9月20日に支給予定の9月分報酬で調整を行う。

3 再発防止策

今回の案件は、職員相互の確認不足が主な原因であることから、この件を機に、改めて作業手順を共有し、情報確認や計算結果の照合を適切に行うことで再発を防止する。

<問い合わせ先>

新潟市教育委員会 教育職員課 中津

電話 025-226-3236